

## 第5回 教育再生分科会（第3分科会）議事要旨

日 時：平成19年3月9日（金）8：00～9：40

場 所：虎ノ門パストラルホテル「ペーシュ」の間

出席者：山谷総理大臣補佐官、有識者11名

（川勝主査）

只今より、第5回第3分科会を開催する。ご多忙のところ出席いただき感謝。

（白石委員）

会議の公開・非公開の議論について、手続き論、会議運営に問題を感じる。このようなことが続けば、委員間の相互不信に陥るし、外部から批判も受けかねない。委員の総意を得る手続が必要。

2月22日の合同分科会では出席委員14名中8名は公開に賛成で、また運営委員の打合せの会議では意見が分かれ、賛否両論があった。その後、事務局が個別に各委員に電話をしているが、こういうことが行われるのであれば会議を開催する意義がなくなってしまう。事務局は公開に賛成する委員が納得する説明をきちんと出来たのか。手続論として非常に不透明で、全体会を開催して委員に説明すべき。この手続きを私は了承したつもりはない。この様なやり方が行われるのであれば、私は委員に申し訳なく、第一分科会の主査を務める自信が持てない。

（山谷総理大臣補佐官）

2月22日の合同分科会で報道機関の傍聴の可否、方法等の審議を行い、座長、座長代理一任となった。その後、欠席委員の意向も確認したところ、反対の委員がおられ、合意が得られなかった。座長、座長代理、事務局で相談し、公開するか否かについては委員のコンセンサスに従うことが望ましいこと、また、賛成の委員の中にも、テーマや分科会毎となると、どこまで公開して、どこまで非公開とするか仕分けが難しいとの意見もあったことから、引き続き傍聴を認めないことが適当とするという判断となった。この判断については、事務局から面会または電話にて委員に説明をし、3月7日の第2分科会でも報告し、本日の第3分科会でもその報告をさせていただく。

議事内容の公開については更に改善策を講じていく。ブリーフィング終了後に事務局から委員名を伏せた形で発言内容を時系列に従って発表することをやりたい。また、2、3日以内には議事概要をホームページで示すこととする。

第2回のとりまとめが国民、子供たちにとって良いものとなるように、ご指導いただきながら努力していきたい。

大学改革についてはイノベーション25、経済財政諮問会議、総合科学技術会議、規制改革会議でも取り上げられており、6月の骨太方針に向けて大きな改革の流れが形成されつつある。教育再生会議は大学改革、若者への人材投資の面でリーダーシップをとっていきたい。第3分科会は忙しくなるが協力をお願いしたい。

(川勝主査)

会議の運営については委員の総意に基づき、総意が得られない場合には座長、座長代理の判断に委ねることになっていたと思う。公開に賛成の方は挙手をお願いしたい。

多くの委員は公開に賛成だが、挙手をされなかった委員もおられる。従って、この件についてはコンセンサスを得られていない。座長の決定および山谷総理大臣補佐官の説明のように非公開の形で進めることでよろしいか。

(小野委員)

是非、合同分科会で全員の意見を聞く機会を作って、そこで委員の意見がなるべく違わない形で合意ができればありがたい。私は公開すべきだと思うが、できるだけ委員の総意が固まる時期を早めに見つけていただき、お諮りいただければと思う。

(白石委員)

そういうお願いを重ねてしてきたが、なされていないのが遺憾。

(渡邊委員)

この会議での決定がどう国民を巻き込んで、どういう形にしていけるかということが大事。そのような観点から、公開とするか非公開とするかについては戦略的に考えるべき。以前、この会議での出席停止の話がマスコミで騒がれたが、そのことで国民の議論、関心が高まったいい機会だったと思う。また、大学については言えば、現在は誰でも入れ、レベルが低下している。大学入試を廃止にできないなら、共通一次を全員に受けさせて一定のレベルを保つとか、大学卒業の際にも一定のレベルがないと卒業できないとするなど、全体的なハードルを設ける必要があると思う。私の学校は推薦だらけで、日本中の大学が推薦して欲しいと言ってきている。日本の教育レベルを下げないことを主眼にした時に、共通一次を全員に受けさせるなどしかないと思う。仕組みに落とし

込んでいくしかないと思う。そのような検討に際しては、公開して国民を巻き込んでいかなければ、この会議の決定が形にならないという不安を持つ。

(中嶋副主査)

私は手を挙げなかったが、急に挙手を求められて戸惑った。前回の会議で、座長、座長代理に一任したはず。内容ではなく、手続論で意見が割れるのは良くない。いきなり挙手を求められたが、こういうやり方は今後の議事運営に影響が出る。座長、座長代理に一任したなら、それを尊重すべき。

(小野委員)

当面非公開とするのはいいが、全員で集まった時に皆さんの意見を確かめてもらえればと思う。

(陰山委員)

公開にするか非公開にするかを議論するにあたっては、この会議の位置付けが大事。この会議で決まったものがどのように文部行政に反映されるのか。ここで決まったことが与党の検討や、その他さまざまな検討を経て文部行政に反映されていくのであれば、国民の議論を巻き込んだ形の決着が望ましいので公開でいいと思う。逆に、この会議で決まったことが、ストレートに反映されるのであれば非公開がいいと思う。この会議の位置付けと公開、非公開の問題は大きな関連があるので、あわせて検討していただきたい。

(山谷総理大臣補佐官)

官邸の会議は原則として非公開ということ。また、傍聴を認めるかどうかについて運営委員4人で打ち合わせ会を行ったが、1時間議論し現状どおりとなった。

(白石委員)

総理が入る会議が非公開なら、それは当初から議論する必要はないこと。

(川勝主査)

次に第二次報告に向けての今後の審議の進め方について、事務局より説明いただく。

資料1「第3分科会における検討課題について(案)」を事務局より説明

(川勝主査)

第3分科会の検討事項について議論いただきたい。

(白石委員)

経済財政諮問会議でも大学への研究費の配分について、より競争的な色彩を強くするという提言がなされている。そういう動きに対して、教育再生会議では大学予算のあり方や大学院教育の充実に向けての予算配分など財源に関わる議論はしないのか。第1分科会では義務教育予算の拡充と財源の話をする。

(川勝主査)

それぞれ大学・大学院教育システムの改革、教育院システムの中で関わる話しをしていただき議論していただければどうか。

今日は、大学・大学院教育システムの改革について野依座長から、増大する先端知に対応した教育内容・教員養成の在り方について小宮山委員から説明いただく。

(渡邊委員)

大学のレベルは落ちている。入口と出口のレベルを守らないと日本の教育は崩れてしまう。大学生のレベルに大きな危機感を持っていただきたい。

野依委員より、プロジェクトX設置について資料2に基づき説明。

(川勝主査)

配布の基礎資料について事務局から説明いただく。

事務局より資料5、資料7、資料8の説明

(中嶋副主査)

野依座長の提案に大賛成。このまま行くと日本は国際社会で遅れるだけでなく、アジアの中でも遅れてしまうことになる。分野によってかなり違うが、人文・社会系では優秀な大学院生は欧米に行ってしまう、日本の大学院が空洞化している。日本の大学院はリサーチユニバーシティとしてはかなりいいが、教育が問題。自校出身者、純粹培養が依然として多く、打破したいが、そのためには学部教育で教養教育をきちんとやらないといけない。アメリカでは、例えばハーバードの大学院に行く場合には、優秀なリベラルアーツのカレッジから行くことが普通。そういうシステムをどう作るかが重要。学部も充実させる必

要がある。また、私はかつてアメリカの大学院で教えたことがあるが、アメリカの学生はとにかく勉強する。同時に若者をエンカレッジする、いいところをどんどん伸ばす。日本の人文・社会系の場合は、学生は暗いトンネルを通るような状態で若者がスポイルされる。いかに若者が伸び伸び、力を発揮する環境をつくるかが大事。

中央教育審議会で大学院部会の部会長を務めていたが、ワーキンググループを作り答申をまとめた。中央教育審議会と同じと言われないうえにも、この答申に是非後で目を通していただければと思う。

(小宮山委員)

野依座長の基本認識に賛成。多様化、国際化、基盤整備、社会総がかりの4点が高等教育においても重要だと思う。また、対応策を出すときには結果を良く考えて、慎重にやらないといけない。「角を矯めて牛を殺す」ことにならないように。教育強化は大事、しかしそのために日本のトップクラスの研究を潰してはならない。入試の問題も同じ、結果をよく考えないといけない。短期間で結果を出し、しかも長期のビジョンを持つものを提案することは大変なことだと思う。「教育院」構想はそのためのつもりで、相当の時間をさき、議論をして作った。

(川勝主査)

国際競争の激化の中で日本の大学院の競争力が試されている。同時に内部進学率が高くなっている現状がある。従って、6・3・3・4制だけでなく、プラスの部分も極めて重要。野依座長、中嶋副主査、小宮山委員の意見を元に検討チームを立ち上げて中身を充実させる最大限の努力をする必要がある。このことは教育再生会議以外では議論しにくいことだと思う。

(池田座長代理)

大変素晴らしい方向を出していただいたと思う。是非、今後詰めていただきたい。また、大学院、大学のあり方から始めて、高校、中学校、小学校の教育にまで下ろしていただくことも必要だと思う。

(小野委員)

野依座長の意見に賛成である。大学院の出口の質の保証をどうするかが大事。国民もそこを望んでおり、そのために様々なシステムの改革が必要。5月までに全ての議論がまとまるとは思えないので、12月の報告も含めて、2段ロケット式でもいいのではないかと思う。中央教育審議会が大学院の実質化を提言

し、自ら大学院が実質化していないことを認めてしまったことに私は反対であったが、そこまで大学院のレベルが落ちてしまったことは確か。財源の問題にも関係するし、全体のシステムにも関係するので、5月だけでなく、12月も視野に入れつつ検討するのがいいのではと思っている。

(中嶋副主査)

大学院生の質が非常に落ちている。大学院全入時代も来るのではないかとと思われるくらい、大学院重点化で枠を広げたために逆に誰でも入れるようになってしまっている。その上、きちんと教育がされていないという状況になっている。

(小宮山委員)

東大でもそういう議論をしている。大学院生の定員を減そうかという話も出てきている。

(川勝主査)

野依座長の提案については、今後検討チームを設けて、大学・大学院改革について検討を進めていく。また検討状況については、適宜ご説明させていただくことでよろしいか。

(一同了承)

(川勝主査)

次に「教育院」構想について小宮山委員から説明いただく。

(小宮山委員)

「教育院」構想について矮小化されているような気がするが、社会総がかりで教育再生を实践するトータルな仕組みの提案と考えている。

資料3「教育院(仮称)構想」の説明

(川勝主査)

小宮山委員からは社会総がかりをシステムに変えていくための提案だった。今の教育システムを一から洗い直すような話で、研究内容、教員の質、教員養成の仕組みを総合的に考えるものだと思う。文部科学省の教職大学院システムよりスケールの大きい構想である。10年後を見据えた現実性、将来性のある構想だと拝聴した。

(門川委員)

小宮山委員の構想は現実性があると思う。京都市でも「カリキュラム開発支援センター」、「教員養成支援室」等をつくり、地元の48の大学と協定し、学校現場とを融合していこうとしている。学問研究と教員養成と現場の教育を融合させた仕組みを作っていこうとしている。また、京都市では国公立と私立の大学が一緒になり連合教職大学院を作ろうとしている。「教育院」構想と似ているし、狙いも同じだと思う。

「教育院」構想は東京中心ではなく、各地方にも拠点があるネットワーク型の組織にしていってほしい。授業力向上と学力向上に繋がって欲しいと思う。画一と受身から自律と創造へ、教育改革の理念の実現へということをお願いしたい。

(野依座長)

予算について。私の提案も小宮山委員の提案も予算が必要。その財源については、科学技術投資25兆円の枠から獲得していただきたい。文部科学省の予算で手当しようとするとうトレードオフになってしまい、科学技術か学术研究かスポーツか、どこかが割りを食うので、その外枠から獲得しなければいけない。総理が責任を持ってやっていただきたい。これは省庁を超えた問題である。教育問題が大切なのであれば、エクストラに予算を獲得していただきたい。是非、科学技術投資25兆円を財源にして獲得していただきたい。

(中嶋副主査)

大変いいアイデアだと思う。人文・社会系から見ると、理工系は膨大なお金があるように見える。プロジェクトに予算がつくので、本当の教育や研究ではなく、如何にプロジェクトを立ち上げるかに注力し、実質が形骸化しているようにも思う。サイエンスは広い意味で教育なので、科学技術投資からお金を持ってくることは是非必要。

(白石委員)

財源の話は大事であるが、それぞれの分科会ごとに出してもインパクトがない。中央教育審議会ではなかなか議論が出来ない大胆な教育予算の拡充と、予算を獲得していくか。5月の答申は総花的にならず、教育再生第二段として、必要な予算とそれに伴う具体的アクションについて、3つの分科会を通して一括して出さないとインパクトはないと思う。

(野依座長)

教育再生会議のmatterである教育の問題は各省庁の問題ではなく、国全体の問題である。文部科学省の中だけの財政の話に矮小化されると実現できないと思う。

(陰山委員)

小宮山委員の提案は最も現実性がある、お金を投入して最も成果が出る構想だと思う。10年先を見通す事は大切。現実に立脚した10年間の計画でやっていくことは意味があると思う。

また、「教育院」と中央教育審議会の関係を整理していただきたい。例えば、「教育院」を中央教育審議会のシンクタンクとしていただけると、一層の成果が出ると思う。そのことによって中央教育審議会をもう少しスリム化して、この専門的な「教育院」の方で主だった議題を絞り、それを中央教育審議会で議論し、戦略化して全体の形にしていく、という文教政策の流れを作っていたらいい。

(中嶋副主査)

中央教育審議会を通すと段々トーンダウンする。

(小宮山委員)

教員の10年研修や免許の再交付、教職大学院などが上手く機能し始めればいいが、今のままやれば上手くいかない可能性もある。そこに「教育院」で教育の中身に注文をつける議論ができれば、本当にいい教師が育つ可能性がある。そういう意味で、今の仕組みと対立すると捉えないですむようなものを提案しているつもりである。

(小野委員)

教職大学院を新しく作る場合でも「教育院」のようなものを参考にしながら、新しい観点を取り入れないといけない。今までの教育学系の方だけが考えるシステムは改めないといけない。教育学系だけでなく、大学全体の知を導入する「教育院」システムは良いと思う。それを如何に、どのような形で実現するかを具体的に考えていくべき。

(中嶋副主査)

「教育院」の教員養成の考え方は非常に良いと思う。教員養成の今のやり方では、本当にいい教師は教壇に立てない。また、教育研修をやることになって

いるが、どこでやるのか。大学の教育学部で教育現場を知らない人がやっても見向きもされないだろう。そういう意味において、「教育院」という名前そのものが非常にアトラクティブであり、これと京都市の実験を合わせたものが5月の提案に入ればかなりのインパクトがある。

(義家委員)

「教育院」はインパクトがある提案。その中で大事なことは学校事務員の充実である。小学校、中学校では学校事務員が少なく、まるごと先生が背負っている現状がある。そこについて、予算をどう付けて手を打っていくかという議論が出来れば、先生方の応援策を出すことになり、教員を救うことになると思う。一つの目玉として出していく項目だと感じている。

(川勝主査)

「教育院」構想については委員全員の支持を得られた。私も大賛成。どう実現していくかについては詰めなければならない部分もあるが、門川委員ご紹介の事例も参考になるのではと思う。

(山谷総理大臣補佐官)

本日も熱心なご議論に感謝する。第3分科会は第二回のとりまとめに向けて時間との戦いになることを皆さん感じられたと思う。今後ともよろしく願いしたい。

事務局より今後のスケジュールを説明して終了。